

指標 17.16.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 17.16.1 持続可能な開発目標の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗を報告する国の数

ターゲット 17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。

ゴール 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

定義及び根拠

○ 定義

この指標は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を支援するマルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて進捗状況を報告する国の数を測定する。

○ 概念

効果的な開発協力を測定する「マルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組み」は、以下のようなモニタリング枠組みである。

- 当該指標が自主的に合意されているもので、開発関係者間の関係の強さを測定するもの。
- 当該国自身がデータの収集とレビューを主導し、最低でも公共部門、民間部門及び市民社会団体を代表する、関連する複数のステークホルダーがデータの収集及びレビューに関わっているもの。

効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップは、開発有効性モニタリング枠組みの一例である。

○ 根拠及び解釈

持続可能な開発目標（SDGs）を達成するには、持続可能な開発のために利用可能な全ての知識、専門的知見、技術及び資金源を動員し、効果的に活用できるマルチステークホルダー・パートナーシップを組織し、強化することが必要である。全ての関係するパートナーとの関係の質は、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強さを定義付ける。

当該指標は、このようなマルチステークホルダー・パートナーシップの強化に向けた各国の取組の測定値であり、さらには、持続可能な開発目標

のためのグローバル・パートナーシップを拡大すべく、開発協力における支援国と受益国による持続可能な開発に向けた協力関係の円滑さを測定する指標の動きを観測する。

持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの精神及びSDGsの普遍的な性質を反映し、当該指標は、2030アジェンダの実施を支援し、持続的に行うために、より効果的かつ包摂的なマルチステークホルダー・パートナーシップを確立することに対する支援国及び受益国双方の貢献度及び姿勢をモニターする。このようなモニタリングは、開発分野におけるパートナーシップの質を高めるための別個独立のコミットメントを測定することで実施される。

データの情報源及び収集方法

開発協力の受益国政府は、データの収集と検証を主導し、調整する。

国レベルでは、データは関連する政府機関（例：国家予算情報については財務省主計局）や開発パートナー又はステークホルダーによって報告される。経済協力開発機構（OECD）及び国連開発計画（UNDP）は、グローバル・パートナーシップのモニタリング枠組みを通じて隔年で関連データを収集する国々を支援し、世界レベルでデータの集約及び品質保証を主導している。データ収集プロセスの詳細については、以下のサイトのモニタリング・ガイドを参照。http://effectivecooperation.org/pdf/2018_Monitoring_Guide_National_Coordinator.pdf

補完的に、国連経済社会局はUNDPと連携して、開発協力フォーラムのために定期的に調査を行い、相互の説明責任及び透明性における各国の進捗確認をしてきた。グローバル・パートナーシップのモニタリング枠組みの指標7による測定結果との相乗効果が用いられている。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

ターゲット17.16の普遍的な性質を反映するために、当該指標は、進捗状況を報告している世界中の国の総数を示すものとされている。一つ以上のマルチステークホルダー開発有効性枠組みに対して報告を行っている国については、対象年について、同枠組み内の正の傾向を示す指標の数が負の傾向を示す指標を上回る場合に、進歩を示しているとみなされる。

開発協力資金提供を行っている国で、マルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて報告を行っている国は、以下の要素によっ

て評価される。

1. 国によって定められた開発目標との適合性
：国主導の成果枠組みから導き出された内容を目標とする、新たな開発介入の割合。
2. 国主導の成果枠組みの使用
：国主導の成果枠組みから導き出された、新たな開発介入に含まれる結果指標の割合。
3. 国主導のモニタリング及び統計システムの使用
：政府の情報源およびモニタリング・システムを使用して測定される結果指標の割合。
4. 国内評価システムの使用
：各国政府の関与により最終評価を行う新たな開発介入の割合。
5. 開発協力の透明性
：国際的な報告基準にしたがった、開発協力に関する情報の公開度合。
6. 開発協力の年間予測可能性
：開発パートナーが年初に予定していたとおりに支出された開発協力の割合。
7. 開発協力の中期的予測可能性
：パートナー政府が利用可能な将来の支出計画（1年から3年にわたって提供される年間開発協力支援額）。
8. 立法府の監督下にある予算における開発協力
：国の公的部門において予定されている開発協力資金のうち、立法府による承認を受けるために提出された年間予算に記録されているものの割合。
9. 国のシステムを介して提供される開発協力
：公的財政管理（例：予算編成、財務報告、監査）及び調達のための国内の規則及び制度に従って、特定の国に対して提供される開発協力の割合。
10. ひもなし援助
：ひもなしの開発協力の割合。

開発協力資金の受益国で、マルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて報告を提出している国は、以下の要素によって評価される。

1. 国の優先事項策定の主導
：国が、自国の成果枠組みを強化していること。
2. 市民社会団体の更なる貢献が可能となる環境作り
：市民社会団体が、開発への関与と貢献を最大化するような環境の中で活動できていること。
3. 民間部門を対象とした開発への関与と貢献の促進
：官民対話の質。
4. 立法府の監督下にある予算における開発協力の記録
：立法府による承認のために提出された年間予算に記録されている国の公的部門において計画された開発協力資金の割合。
5. 相互説明責任の強化
：包括的な見直しによって開発当事者間の相互説明責任が強化されること。
6. ジェンダー平等と女性のエンパワメントの強化
：国が、ジェンダー平等と女性のエンパワメントに対する公的資金配分を記録し、適切に分配するシステムを有すること。
7. 国内機関の強化
：公共財政管理システムの質。

開発資金協力の支援国兼受益国で、マルチステークホルダー開発有効性モニタリング枠組みにおいて報告を提出している国について。

開発協力の支援国及び受益国の双方の立場で報告を提出している国については、上述の一連の指標に基づいて個別に進捗状況を計算する。細分化された結果は、各カテゴリーにおけるパフォーマンスの詳細を示す。進捗がある国の数の最終的な算出において、支援国兼受益国である国は、受益国又は支援国の一方の立場のみに属するとみなして計算する。

○ コメントと限界

グローバル・パートナーシップのモニタリング枠組みのためのデータ収集は、開発協力を受けている中低所得国が主導している。開発への効果的なコミットメントを実行することで開発協力を提供している支援国の進捗は、中低所得国とのパートナーシップにおける行動を通じて捉えられる。開発援助の受益国兼支援国である中所得国は、それぞれの場合に応じて、開発協力の受益国及び支援国としての双方の立場から報告するか、又は受益国若しくは支援国一方の立場から報告するかを選択する。

データの詳細集計

グローバル集計として提示される指標は、データが国レベルで収集されるボトムアップ方式によって作成されるため、国別分析と相互対話のために（開発協力の支援国及び受益国の双方にとって）国レベルで詳細集計することができる。さらに、データは、マルチステークホルダーの枠組みに含まれる個々の指標（例：効果的な開発協力の具体的な側面）に従って詳細集計することもできる。

参考

公式 SDG メタデータ

<https://unstats.un.org/sdgs/metadata/files/Metadata-17-16-01.pdf>

国際的に合意された方法論とガイドライ

ン http://effectivecooperation.org/pdf/2018_Monitoring_Guide_National_Coordinator.pdf

その他の参考文献

Coppard, D. and C. Culey (2015)

持続可能な開発のための 2030 アジェンダへの効果的な開発協力の貢献のための世界的パートナーシップ、プレナリーセッション

1 バックグラウンドペーパー韓国釜山グローバルパートナーシップフォーラム

http://effectivecooperation.org/wp-content/uploads/2015/11/Plenary1_Contribution-to-the-2030-Agenda-for-Sustainable-Development_FULLL.pdf

Espey, Jessica; K. Walecik and M. Kühner (2015)

SDG のフォローアップとレビュー：私たちの約束を果たす。持続可能な開発ソリューションネットワーク。ニューヨーク。

<http://unsdsn.org/wp-content/uploads/2015/12/151130-SDSN-Follow-up-and-Review-Paper-FINAL-WEB.pdf>

GPEDC (2018) 2018 モニタリングガイド。//パリ/ニューヨーク。

http://effectivecooperation.org/pdf/2018_Monitoring_Guide_National_Coordinator.pdf

Hazlewood, P. (2015)

グローバルマルチステークホルダーパートナーシップ SDGs のための官民共同の影響の拡大独立研究フォーラム、バックグラウンドペーパー4 : IRF2015。

<https://sustainabledevelopment.un.org/content/documents/1738Global%20Multistakeholder.pdf>

Ocampo, J. A. andGómez, N. (2014)。ポスト 2015 年時代における説明責任と効果的な開発協力背景研究 3 : 開発協力に対する説明責任 ECOSOC : DCG ドイツハイレベルシンポジウム。 http://www.un.org/en/ecosoc/newfunct/pdf13/dcf_germany_bkgd_study_3_global_accountability.pdf

データ提供府省

外務省

関連政策府省

外務省

担当国際機関

経済協力開発機構 (OECD)、国連開発計画 (UNDP)